

事業者 各位

令和7年1月1日

宮崎労働局長登録教習機関
公益社団法人 宮崎労働基準協会

2月実施の技能講習等について（ご案内）

平素から、当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
当協会では、標記講習等を以下のとおり実施しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。
なお、受講申し込みはFAXでも受け付けています。又、受講申込書は、当協会のホームページからダウンロード（印刷）
できますので、ご利用ください。
ホームページは「宮崎基準協会」で検索してください。
<http://www.miyazaki-roukikyo.or.jp>
(助成金対象講習)・・・人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の対象となる講習

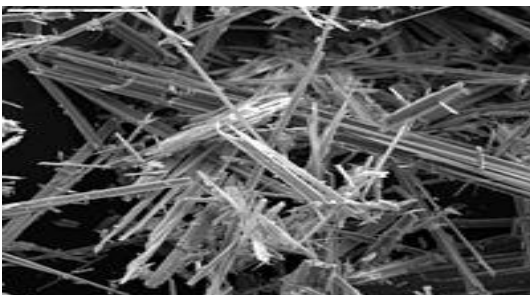


ガ ス 溶 接 技 能 講 習 (助 成 金 対 象 講 習)		講習期間/2日 (2日目が実技)		(学科) 8：00～18：20 (実技) 9：00～15：10	
可燃性ガス（アセチレン、L P ガス、水素等）及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の業務は、不適切な作業管理などから、爆発・火災等の重大な災害が発生しています。 本講習は、可燃性ガスと酸素を用いて行う金属の溶接・溶断・加熱の作業に従事する者に必要な講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講 習 日 程	※2月15日（土）～16日（日） ★お問い合わせは宮崎支部へ	80名	宮 崎	学科：矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル)	
受 付 開 始	1月15日（水）			実技：実技：宮崎県立宮崎工業高校 (宮崎市天満町9－1)	
講習科目 (学科)	1 ガス溶接等の業務に使用する設備の構造及び取扱いの方法に関する知識（4時間） 2 ガス溶接等の業務のために使用する可燃性ガス及び酸素に関する知識（3時間） 3 関係法令（1時間） 4 学科修了試験（1時間）	受 講 料	15,950円		
		テキスト代	会員 330円		
			一般 880円		
				(実技)	ガス溶接等の業務に使用する設備の取扱い（5時間） 
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		修 了 証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。	

玉 掛 け 技 能 講 習 (助 成 金 対 象 講 習)		講習期間/3日 (3日目が実技)		宮崎・延岡 (学科) 8：30～17：20 (実技) 8：00～17：00	
本講習は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック、又は制限荷重が1トン以上の揚貨装置の玉掛けの業務に必要な資格を取得する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	2月6日（木）～8日（土）	50名	宮 崎	学科：矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)	
受付開始	1月6日（月）			実技：矢野運輸(株)（宮崎市広原6510-1）	
講習日程	2月13日（木）～15日（土）	40名	延 岡	学科：延岡市職業訓練支援センター (延岡市土々呂町4-4390-1)	
受付開始	1月14日（火）			実技：日向地区中小企業支援機構（日向ひとものづくりセンター）（日向市大字日知屋8097-2）	
講 習 科 目	学科 1 クレーン等に関する知識（1時間） 2 ※力学に関する知識（3時間） 3 クレーン等の玉掛けの方法（7時間） 4 関係法令（1時間） 5 学科修了試験（1時間） 実技 1 クレーン等の玉掛け（6時間） 2 ※運転のための合図（1時間） 3 実技修了試験 ※印が免除申請により免除される科目です。	受 講 料	全科目受講者 27,280円 一部免除者 25,190円		
		テキスト代	会員 605円 一般 1,705円		
			科 目 の 免 除	次のいずれかに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●クレーン・デリック運転士免許所持者 ●移動式クレーン運転士免許所持者 ●揚貨装置運転士免許所持者	
					
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		修 了 証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。	

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習（助成金対象講習）		講習期間/3日 （3日目が実技）		【学科】（1日目）8：30～16：50 （2日目）8：30～16：10 【実技】（3日目）8：30～16：00
酸素欠乏・硫化水素中毒を原因とする災害は繰り返し発生しており、救助に向かった人が二次的に被災する事態が多く発生しています。労働安全衛生法は、酸素欠乏等危険場所における作業では、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任し、災害を防止するために労働者を指揮・管理することを義務付けています。本講習は、その選任のための資格を付与する講習です。				
日 程 等		定 員	担当支部	会 場
講習日程	2月24日（月）～25日（火）	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）
受付開始	1月24日（金）			
講習科目	学科 1 酸素欠乏症・硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識（3時間） 2 酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識（4時間） 3 保護具に関する知識（2時間） 4 関係法令（3時間） 5 学科修了試験（1時間） 実技 1 救急そ生の方法（4時間） 2 酸素及び硫化水素の濃度の測定方法（4時間） 3 実技修了試験	受講料	20,900円	
		テキスト代	会員	1,210円
			一般	2,310円
				タンクの危険
申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。	

有 機 溶 剤 作 業 主 任 者 技 能 講 習 （ 助 成 金 対 象 講 習 ）		講習期間/2日		(1日目) 8：30～15：55 (2日目) 8：30～17：05 (2日目修了試験)	
屋内作業場又はタンク、船倉若しくは坑の内部等において、労働安全衛生法施行令別表第6の2に掲げる有機溶剤を製造し又は取り扱う業務で省令で定めるものに係る作業については、「有機溶剤作業主任者」を選任しなければなりません。 本講習は、作業主任者の選任に必要な資格を付与する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	2月18日（火）～19日（水）	60名	延 岡	延岡市職業訓練支援センター （延岡市土々呂町4-4390-1）	
受付開始	1月20日（月）				
講習科目	1 健康障害及びその予防措置に関する知識 （4時間） 2 作業環境の改善方法に関する知識 （4時間） 3 保護具に関する知識（2時間） 4 関係法令（2時間） 5 修了試験（1時間）	受講料	15,950円		
		テキスト代	会員	880円	
			一般	1,980円	
		法改正	平成26年10月1日からは、インク洗浄剤等に含まれる「ジクロロプロパン」について、胆管がん等の有害性が指摘されたことから、有機溶剤作業主任者技能講習修了者から特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません。 平成27年1月1日からは、エチルベンゼンを使用する業務は、有機溶剤作業主任者技能講習修了者から特定化学物質作業主任者を選任しなければなりません。		
		申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修了証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。

石 綿 作 業 主 任 者 習 習 (助 成 金 対 象 講 習)		講習期間/2日		(1日目) 8：30～16：10 (2日目) 8：30～13：50	
石綿（アスベスト）は、その吸引により肺がんや中皮腫等の重篤な健康障害を引き起こす恐れがあることから、労働安全衛生法では、都道府県労働局長登録教習機関が行う標記技能講習を修了した者の中から石綿作業主任者を選任し、設備等を管理するとともに直接労働者の作業を指揮することを義務付けています。 本講習は、その選任のための資格を付与する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	2月4日（火）～5日（水）	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）	
受付開始	1月6日（月）				
講習科目	1 健康障害及びその予防措置に関する知識（2時間）	受講料	15,950円		
	2 作業環境の改善方法に関する知識（4時間） 3 保護具に関する知識（2時間） 4 関係法令（2時間）	テキスト代	会員	880円	
			一般	1,980円	
		◆石綿肺◆ いわゆる塵肺のひとつです。肺が線維化し徐々に硬くなってきます。柔らかなスポンジがゴワゴワの「へちまタワシ」の様に変化すると思ってください。元に戻る、つまり治ることはありません。	石綿繊維の大真拡写	空中に飛散した石綿繊維を長期間大量に吸入すると、肺癌や中皮腫の誘因となることが指摘されています。	
					
申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）		修了証	所定の科目を修了し、学科試験に合格された方には郵送により修了証を交付します。	

自由研削といたしの育 (助成金対象講習)		講習期間/1日 (学科・実技)		(学科) 8：30～13：50 (実技) 14：00～17：00	
研削といし業務には、機械研削用と自由研削用がありますが、特に手軽に使える自由研削といし（卓上両頭グラインダやハンドグラインダ等）の取替えと試運転の方法の誤りによる災害が多く発生しています。 本教育は、労働安全衛生法に定める自由研削といし取替え等の業務に必要な教育です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講 習 日 程	※2月1日（土） ★お問い合わせは都城支部へ	60名	都 城	宮崎県立都城工業高等学校 (都城市五十町2400)	
受 付 開 始	1月6日（月）				
教 育 科 目	学科 1 自由研削用研削盤、自由研削用といし、 取付け具等に関する基礎知識（2時間） 2 自由研削用といしの取付け方法及び試運 転の方法に関する知識（1時間） 3 関係法令（1時間） 実技 1 自由研削用といしの取付け方法及び試運 転の方法（3時間）	受 講 料	協会員 9,020円 非会員 12,100円		
		テキスト代	1,320円		
		主 な 種 類	ハンドグラインダ ディスクグラインダ 両頭グラインダ   		
			グラインダを手にとって加工物に押し当てて研削するか、加工物をグラインダに押し当てて研削するもの。		
申 込 方 法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修 了 証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。		

安 選	全 任	管 時	理 研	者 修	講習期間/2日	9：00～15：00
一定の業種（労働安全衛生法施行令第2条第1号及び第2号）及び規模（労働安全衛生法施行令第3条）の事業場では、安全衛生業務のうち、安全に係る技術的事項を管理させる「安全管理者」を選任し、所轄労働基準監督署長に報告書を提出することが労働安全衛生法により義務付けられています。本研修は、安全管理者の選任要件に必要な研修です。						
日 程 等				定 員	担当支部	会 場
講習日程	2月13日（木）～14日（金）			80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）
受付開始	1月14日（月）					
講習科目	1 安全管理（3時間） 2 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等（3時間） 3 安全教育（1時間30分） 4 関係法令（1時間30分）			受講料	会員 16,280円（一部免除者13,860円）	
					一般 19,250円（一部免除者16,940円）	
				テキスト代	1,650円	
				本研修を修了して、安全管理者として選任できる者	（1）大学又は高等専門学校等において、理科系統の課程を卒業し、その後2年以上産業安全の実務経験を有する者 （2）高校において、理科系統の課程を卒業し、その後4年以上産業安全の実務経験を有する者 （3）厚生労働大臣が定める者	
申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）			修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

職 長 等 の 教 育		講習期間/2日		9：00～16：40	
事業者は、一定の業種において新たに職務に就くことになった職長等に対し、安全又は衛生のための教育を実施することが労働安全衛生法により義務付けられています。 職長とは、作業中の労働者を直接指導又は監督する者（作業主任者を除く）であることから、 <u>班長、リーダー、作業長</u> などの名称で呼ばれる方は該当します。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	2月18日（火）～19日（水）	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 （宮崎市祇園3-1）	
受付開始	1月20日（月）				
教育科目	1 作業手順の定め方 2 労働者の適正な配置の方法 3 指導及び教育の方法 4 作業中における監督及び指示の方法 5 危険性又は有害性等の調査の方法 6 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 7 設備、作業等の具体的な改善の方法 8 異常時における措置 9 災害発生時における措置 10 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 11 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	受講料	会員 15,950円 一般 19,030円		
		テキスト代	880円		
		対象業種	製造業（食料品・たばこ製造業、繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業は除く） 電気業、ガス業 自動車整備業 機械修理業 ※建設業においては、「職長・安全衛生責任者教育」を受講する必要がありますが、本講習には含んでおりません。		
			※令和5年4月1日から対象業種となったもの ・食料品製造業（うま味調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く） ・新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業		
申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）宮崎本部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。		

受講申込先及び振込口座

お申し込みは全地区とも宮崎本部へお願いします。
但し、※印の講習(主に高校生を対象)を受講希望の方については、担当支部にお問合せの上、お申し込みください。
なお、受講料は各地区の振込口座へお願いします。

地区名	宮 崎 本 部	振 込 口 座
宮崎地区	〒880-0024 宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル T E L 0985-25-1853 F A X 0985-28-9080	宮崎銀行 橘通支店 （普通）1 2 3 3 1 3 6 （名義人）宮崎労働基準協会宮崎支部長
延岡地区		宮崎銀行 恒富支店 （普通）1 2 6 7 1 9 2 （名義人）宮崎労働基準協会延岡支部長
都城地区		宮崎銀行 年見町出張所 （普通）1 0 2 7 6 6 1 （名義人）宮崎労働基準協会都城支部長
日南地区		宮崎銀行 吾田支店 （普通）1 0 2 3 8 3 9 （名義人）宮崎労働基準協会日南支部長